

審査基準

令和5年7月13日

法令名	：風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行規則
根拠条項	：第66条第2項において準用する第45条
処分の概要	：店舗型電話異性紹介営業届出確認書の再交付
原権者（委任先）	：神奈川県公安委員会
法令の定め	
審査基準	
標準処理期間	：14日
申請先	：申請に係る営業所の所在地を管轄する警察署の生活安全（第一）課
問合せ先	：神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第一係 ☎ 045-211-1212 内線3032、3035
備考	